

〈研究論文〉

異文化コミュニケーション行為としての翻訳における 翻訳者のあり方

—「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のための ガイドライン」を例に—

宮 偉

【要旨】

翻訳は異文化コミュニケーション行為とされている。そして、翻訳者は翻訳という異文化コミュニケーションにおいてその主体性の発揮が必要とされ、特権を享受しながらも重責を担わされている。本稿は、日本官公庁による「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を例に、翻訳者がその主体性を発揮する前提条件、或いは翻訳者のあるべき姿について検討する。そして、異文化コミュニケーション行為であるという翻訳の本質を知ること、翻訳の両端にある二つの異なる言語文化に精通すること、異文化コミュニケーションの専門家として諸関係の融和が取れるシステムを構築するための努力をすることが、翻訳者に求められていると主張する。

キーワード：異文化コミュニケーション、翻訳者の主体性、翻訳者のあるべき姿

1. はじめに

異文化コミュニケーションは、石井・久米ほか（2013：i）によると、「一定のコンテキスト・環境において文化的背景が相互に異なる人たちの間で展開される言語および非言語メッセージの授受によって意味（思想、感情など）を共有するための行動すなわちコミュニケーション」である。その意味において、起点言語から目標言語に置き換えることを手段とし、意味の伝達（授受）を根本的目的とし、言語的文化的に通じない人間同士のために行われる翻訳は、まさに異文化コミュニケーションそのものと言えよう。

しかし、異文化コミュニケーション行為とされる翻訳は、一般にいう異文化コミュニケーションと異なる様相を呈している。それは、異文化にある人間同士の直接のコミュニケーションではなく、翻訳者を介しての異文化コミュニケーションということである。

翻訳は、極端に簡略化すると、少なくとも二段階のコミュニケーション行為からなると理解されている。第一段階では、翻訳者は、起点テキストの読者として起点テキストを読みその意味を「理解」し、「原作者—起点テキスト—翻訳者（＝起点テキストの読者）」のコミュニケー

ションがあると考えられる。そして、第二段階では、翻訳者は自分の理解できた起点テキストの意味を、目標言語で目標テキストに「訳出」し、目標テキストの読者に伝えるという、「翻訳者（＝目標テキストの作者）―目標テキスト―目標テキストの読者」のコミュニケーションができていく段階だとされている。

そのいずれの段階においても、翻訳者はあるいは起点テキストの読者として、あるいは目標テキストの作者として、翻訳行為において最も活発で大切な橋渡しの役割を果たしていることが分かる。翻訳者があつての異文化コミュニケーションだと言えよう。翻訳という異文化コミュニケーション行為の成否あるいはその質は、翻訳者にかかっている。その意味では、翻訳者は絶大な力が与えられ、その分、責任も重大であると言わざるを得ない。

本稿では、異文化コミュニケーション行為としての翻訳における翻訳者の有すべき知見や態度、翻訳者のあるべき姿について、分析を試みようとする。

2. 翻訳者の主体性について

翻訳行為における翻訳者は、原文に忠実になろうという原文志向の影響を受け、長い間、「奴僕」や「奴隷」と位置付けられ、「透明人間」として見られていた。それが、1970年代以降、多元システム理論、機能主義的翻訳理論等、原文志向から訳文志向への翻訳理論の台頭により、翻訳の創造性や翻訳者の主体性が注目されるようになってきた。

許（2009：91-109）は、「奴隷説」、「透明説」、「反逆者」など翻訳者の位置付けに対する先行研究を整理し、「翻訳は、間主体性を有する人類の活動」¹であるため、翻訳は、原作者、翻訳者と訳文読者の三者が相互関係しながら主体となり、そして、翻訳者は翻訳過程において最も活発な存在であると唱える。また、翻訳者の役割については、「衝突をなくし、協調を図る」、「翻訳者と原作者、読者の三者間の『地平の融合』」であると主張した。

平子（2008：3-25）は、「解釈」と「表現」という二つの段階にある翻訳者の主体性を重視し、「翻訳者は原作と読者の間にあって重要な役割を果たす存在」であり、「翻訳者はただの『仲介人』ではない」と言い翻訳者の主体性を強調し、そして、翻訳者に必要な知見として、世界知と言語知を有し、翻訳理論と言語理論を知ることを取り上げている。

翻訳・通訳を異文化コミュニケーション行為と見なす異文化コミュニケーション研究においても、翻訳者・通訳者の役割についての論述が多い。石井・久米ほか（2013：323）は、「起点言語と目標言語の間には言語的、文化的差異が存在し、その解釈、転換、再生産という一連の処理は通訳者・翻訳者というフィルターを通して行われるため、そこには完全なる客観性は存在しないことを認識する必要がある」とし、「『透明な機械』としての通訳者・翻訳者は幻想であり、通訳者・翻訳者は自身の立ち位置、通訳・翻訳の目的、コンテクストなどを考慮しながら、異文化コミュニケーションの主体者としての役割を果たしていること」が、すでに証明されていることを指摘し、特に翻訳者・通訳者の主体性を強調している。

翻訳行為における翻訳者の主体性は、もはや共通認識になっている。しかし、主体性の発揮は決して翻訳者の主観的、好き勝手な行動を意味するものではない。不適切な主体性の発揮は、逆にミスコミュニケーションを招く恐れがある。主体性の発揮には前提条件があり、翻訳者のあるべき知見や態度が常に求められている。

本稿では、国土交通省観光庁により作成された「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」²（以下、ガイドラインと略す）を例に、翻訳の異文化コミュニケーションの性質に注目し、翻訳者の主体性発揮の前提条件、翻訳者のあるべき姿について論じてみることにする。

3. ガイドラインについて

ガイドラインは、その「はじめに」にも示された通り、観光立国という日本の国策の下、「訪日外国人旅行者の快適・円滑な移動・滞在のための環境整備を」図るため、「学識経験者、自治体、外国人の方々をメンバーとして設置した『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のための検討会』において、公共交通機関、美術館・博物館、観光地の方々など各分野の関係者や留学生からご意見を幅広く伺いつつ、関係省庁と日本政府観光局参加の下、議論を重ねた成果として」、日本国土交通省観光庁により、平成26年3月に策定したものである。

その内容は、次のようになっている。

はじめに

第1編 多言語対応の方向性

1. 多言語対応を行う対象・範囲等

- a. 多言語対応の対象となる情報
- b. 対応言語の考え方
- c. 補助媒体の考え方
- d. 対応時期の考え方

2. 多言語での表記方法

- a. 単語の種類
- b. 英語の表記方法
- c. 中国語の表記方法
- d. 韓国語の表記方法

3. 解説文章への対応（外国人向けの補足）

- a. 補足の対象となる解説文章
- b. 補足の考え方

4. 非常時等の対応

5. 具体的な対訳語

- a. 具体的な対訳語を定める範囲
- b. 対訳語作成にあたっての留意点
- c. 対訳語一覧

第2編 多言語対応の実現に向けて

6. 多言語表記の統一性・連続性の確保
7. 多言語対応推進のあり方
8. 標識やサインのデザインや設置方法に関する留意点
9. 訪日外国人旅行者の利便性や満足度の向上につながる重要な視点

ガイドラインは、日本国土交通省観光庁により作成されたものであるため、各自治体の関係施設が多言語対応時に依拠すべきガイドとなっており、その影響力は無視できない。その内容から見ると、標識やサインを媒体とする言語的情報の翻訳、対応が主となっていると理解できる。そして、「5.具体的な対訳語」に取り上げられた対訳例は、いずれも語彙か短文レベルのものであり、翻訳として簡単で何の問題もなさそうに見えるが、この簡単そうに見えるテキストこそ、問題点がより明白であり、翻訳研究の好材料になると思われる。

ガイドラインにある「5.具体的な対訳語」をめぐる翻訳等の問題についての指摘は、植田(2017)と宮(2017)がある。

植田(2017: 3-14)では、ガイドラインに示された朝鮮語対訳に、(1) ツメ甘型(ソックリ文字系・脱字増字系・誤訳系・暗号系・コピペ系)(2) 非規範型(イビツ字形系・分かち書き不全系・日本語表記不全系・不可思議系)の問題があると見て、そして、その原因が「依拠する言語規範の不明確さ」にあるとし、さらに、「(ガイドライン検討会委員に)各言語の言語学的専門家が含まれていなさそう」なため、ガイドラインの作成は、「運転免許証の所持者のみで、エンジンの専門家抜きに車の設計図を書こうとするのに等しい」と、酷評する。

宮(2017: 3-13)は、ガイドラインの中国語対訳を分析し、そこに見られる誤訳、訳漏れのような翻訳のハード面の問題や、同形異義語の対応、翻訳調中国語表現、文化語彙の対応などのようなソフト面の問題を取り上げ、その原因が、翻訳は一対一対応の機械的作業であるという翻訳に対する軽視にあると指摘し、サイン翻訳方法の提案を試みるものである。

ガイドラインは、観光施設にある多言語対応のための指導的綱領的文書であり、対訳語や表記方法の統一などにおいて、積極的な役割を果たしていると思われる。しかし、翻訳には唯一や正解がない。一つの翻訳作品は、たくさんある選択肢の中の一つでしかない。ガイドラインは大変参考になるが、その対訳語や翻訳原則などには、先行研究にも指摘された通り、検討に値するところがないとは言えない。

本稿では、主にガイドラインの中国語対訳を例に取り上げ、翻訳という異文化コミュニケーションの場における翻訳者に求められる知見や態度について、論じようとする。

4. 翻訳者のあるべき姿

翻訳者は、解釈と訳出という翻訳の二段階において、また、原文作者・翻訳依頼者・翻訳者・訳文利用者・訳文読者などからなる翻訳関与者の中においても、特別に大切な存在である。原文に対する解釈、そして、それに基づく訳出は、翻訳者の主体的で創造的な作業によるしかない。翻訳の諸関与者の中でも、翻訳者は絶大な信頼を寄せられている。翻訳という異文化コミュニケーション行為が成功するかどうか、また、その質が良いか悪いかは、場合によって翻訳者一人にかかっている。その意味では、翻訳者は異文化コミュニケーション行為において、特権を持たされるとも言えよう。しかし、ちょうど権利に義務が伴うと同じように、翻訳者には特権ばかりでなく、重責も担わされている。特権よりも、翻訳者はその重責についてもっと認識を高めるという倫理観を持つべきであろう。

翻訳者の立ち位置について、従来の「translator」から「transulstant」への変容を提案する学者がいる。「transulstant」は「translator」と「consultant」の合成で、翻訳者が異文化コミュニケーションの専門家として、コンサルタントの使命も果たさないといけないとのことである³。起点テキストに対する解説や目標テキストの作成および目標テキストに対する読者の受容という異文化コミュニケーション過程では、翻訳者は異文化コミュニケーションの専門家として、その主体性の発揮が求められている。しかし、前述した通り、主体性の発揮は、翻訳者のわがままを意味するものではない。翻訳者の主体性を適切に発揮するには、少なくとも以下のような前提条件、資質が必要かと考えられよう。

4.1 翻訳は、異文化コミュニケーション行為であることを知るべきである。

翻訳は、異文化コミュニケーション行為である。つまり、二つの異なる言語・文化間で行われるコミュニケーションのことである。翻訳のこの当たり前の性質であるが、翻訳者自身も含めて、必ずしも知られているとは限らない。

翻訳は、辞書さえあれば誰でもどのような文章でも訳せる、というのが、世間一般が翻訳に対する誤解の一種である。言語道具説に基づく誤解であろう。つまり、言語は人間の取り巻く世界を完全に写しとるものであるという認識である。そして、人類は、どのような人種であっても、どのような文化にあっても、人間である以上、その生活世界や精神世界に普遍性があり、それらを表す言語形式だけが異なるため、翻訳は所詮、A言語の語彙を、同じ概念を表すB言語の語彙に置き換えるだけの、一対一対応の機械的作業でしかない、との思考パターンである。

そのような認識の裏には、伝統的な外国語学習法や、機械翻訳の流行に影響されているところが多い。伝統的な外国語学習は、ほとんどの外国語学習者が経験しているように、外国語の教科書は、外国語の単語の後ろに、自国語の翻訳或いは対訳語がついているのが普通である。外国語の文法も、自国語の文法規則に対応させて説明され、外国語と自国語は一対一の対応関係にあるという思い込みが無意識のうちに植え込まれた。また、機械翻訳は、平子

(2008 : 27) が指摘したように、「機械翻訳で語彙や文を 1 対 1、あるいは 1 対多対応で、つまり一定の訳語で固定的に対応させているのを見ると、翻訳とは機械的な作業のように思えるかもしれない」。AI の進歩に伴う機械翻訳の発達と機械翻訳に対する過信、迷信が、真の意味での異文化コミュニケーションの達成に及ぼす悪影響を見逃すべきではない。

以上のような現象や認識から、二つの異なる言語文化を跨ぐという翻訳の異文化コミュニケーションの本質が見落とされ、異文化コミュニケーション時に持つべき異なる言語文化に対する警戒が緩められ、ミスコミュニケーションを来す恐れさえ生じてくることもある。

日本官公庁作成のこのガイドラインにも、翻訳の異文化コミュニケーション性を見落とす傾向があるように思える節がある。

ガイドラインでは、「2. 多言語での表記方法」という一章を設け、その中では、「a. 単語の種類 b. 英語の表記方法 c. 中国語の表記方法 d. 韓国語の表記方法」に分け、いわゆる「多言語対応の方向性」について規定されている。「翻訳」よりも、「多言語での表記方法」(傍点は筆者による)という表現に違和感を覚える人が多いだろう。日本語から他言語への翻訳であるべきところを、ただ他言語による表記方法を変えればいいとの考えのようでもある。また、「a. 単語の種類」では、「原語のパターン」を「固有名詞」と「普通名詞」に分けその対応を規定する内容がある。「標識」や「サイン」などの媒介物にある情報に対する多言語対応という制限はあるだろうが、翻訳はただ「単語」レベル、しかも、名詞の置き換えだけであるという認識が、ガイドラインにあるように見える。

ガイドラインには、そのような考えの反映になっている「対訳語」が見られ、以下、数例を挙げて説明する。

「2. 多言語での表記方法 c. 中国語の表記方法」の項で、「日本由来」の「翻訳先言語に対訳がある」「普通名詞」の「表記方法」として、「花見」の中国語対訳を、「花見 (賞花)」にするという例示がある。ガイドラインの規定通り、「漢字を中国語漢字に変換」した上、「一定の対訳があるものの、日本文化を正しく理解するために日本語の漢字表記を伝えることが必要である場合は、中国語漢字に変換して表記した後、表意を括弧 () で括って表記」しているわけである。しかし、そもそも日中翻訳の両端にある日本言語文化と中国言語文化は、共通して漢字の使用があっても、日本文化は中国由来がたくさんあっても、異なる言語文化である。「花見」は、漢字で表記されていても、中国語にない漢字の組み合わせであり、中国人読者にその意味を共有することができないはずである。また、「賞花」という中国語は、中国では何か特定の花をではなく、花一般を愛でるという意味であり、日本人の「(桜の) 花を見て、遊び楽しむこと。(『新明解国語辞典』第 7 版)」という、桜の花という特定な花に対する日本人の特別な文化的感情と、趣を異にしている。

もう一例を挙げてみる。ガイドラインでは、「主に美術館・博物館で使用されると考えられる用語」に、「情報源」を「情報来源」にする中国語対訳語の例がある。これも、「漢字を中国語漢字に変換」するというガイドラインの規定に則っているが、同じ漢字でも意味が異

なるという「同形異義語」のような、日中言語間の異質性が無視されることになる。日本語の「情報」は、「ある事柄に関して△伝達（入手）されるデータ（の内容）」（『新明解国語辞典』第7版）という意味に対して、中国語の「情報」は、諜報のような機密情報という意味に一般的に使われる。「情報」のような、日中言語間で多数ある同形異義語に対する安易な置き換えは、ミスコミュニケーションを招く危険性が潜んでいる。

宮（2022a：36）にも指摘されたように、「日中翻訳は、言語的にも文化的にも似て非なる要素が特に多いため、同文同種という幻想を捨てる勇気と叡智が何よりも大切であろう」。

また、ガイドラインにある「5.c.対訳語一覧」自体も誤解を招く恐れがないとは言えない。ガイドラインは、「訪日外国人旅行者から見て、移動の途中で表記が変わって見え、混乱や不安を招くおそれがある。これを回避するには、可能な限り、対訳語の辞書的な一覧を定め」、「5.具体的な対訳語 c.対訳語一覧」の項を設け、英語、中国語と韓国語の対訳語を付けている。対訳語の統一は、確かに混乱を避けることに寄与している。しかし、辞書的な一覧としての対訳語は、往々にして原語と一对一の対応にと安易に思われがちでもある。翻訳はただ辞書をひく作業だと思われることを危惧して、平子（2008：28）は、「辞書の項目の分だけ事物が存在するわけでもなければ、辞書が絶対の基準であるわけでもない。……。それに盲目的に服従することはない」と注意喚起をしている。それをも意識したのか、ガイドラインには、「注」として、「（注）文脈や使用する場面により使用すべき用語等が異なる場合があるので、対訳語を使用するには注意が必要。また、用語・用法の変化等を踏まえつつ、必要に応じて対訳語の見直しを行っていくことが求められる」と、文脈や場面による翻訳の違い等対訳語利用時の注意事項が説明してある。その通りである。ただし、翻訳成果物の利用者も受容者も、言語学の専門家でも翻訳の専門家でもないため、対訳語を絶対的なものと見ても仕方がない。翻訳者としては、具体的な判断基準や方法を示し、その主体的利用法を丁寧に説明することが求められている。

翻訳は、所詮、異なる言語文化間のコミュニケーションである。「ことばが人を動かすかぎり、異文化の架橋作業には常に大きな危険が伴うものがある」（古田ほか2001：233）。翻訳作業に入る前に、翻訳者は、翻訳は異文化の架橋作業であり、異文化コミュニケーションであることをまず十分に認識しなければならない。

4.2 起点言語文化にも目的言語文化にも精通すべきである。

翻訳は、許（2009：13）にも示されたように、「記号の置き換えを手段とし、また、意味の再生を根本的目的とする異文化コミュニケーションである」。翻訳者は、理解と表現という翻訳の二段階において、起点テキストの意味をできるかぎり読み取り、そして、特定の目的が実現されるように、汲み取った起点テキストの意味を、適切な方法で主体的に創造した目標テキストを通して、目標テキストの読者に伝えることになる。

翻訳は架橋作業とも言えるが、その橋の両端にあるのは、二つの異なる言語文化である。翻訳者はこの架橋作業のデザイナーと作業員として、まず問われる能力は、起点言語文化と目標

言語文化に精通するかである。当たり前のことであろうが、それを身につけるには莫大な努力が必要である。

起点言語文化と目標言語文化に精通するということは、起点テキストの意味を十分に読み取った上、目標テキストにその意味をできる限り反映させ、そして、目標テキストの受容者（読者）に伝えることであり、「意味」を中心としている。宮（2022b：12）も指摘した通り、翻訳は、「意味の等価的伝達を理想とする異文化コミュニケーション行為」であり、「その全過程において、多種多様で立体的で開かれた構造をしている意味との付き合いである」。

しかし、翻訳における意味の大切さを分かっている、具体的に意味とは何かについては、必ずしも明確な認識を持たずに翻訳作業に入る翻訳者は多だろう。

翻訳における意味について、宮（2022b：3-13）では、中心的意味と周縁的意味に大別し、そして、中心的意味をさらに辞書的意味と文法的意味に分け、周縁的意味をまた、音韻的意味、語用的（文脈的）意味、文体的意味、感情的意味、文化的意味に細分し、理解と表現の二段階にわたっての意味の種類及びその重要性が論じられている。大雑把な分類で意味の全側面をカバーすることはとうてい無理であろうが、意味の解説や伝達時に翻訳者が注意すべき項目についてある程度の示唆を与えていると考えられる。

意味の伝達における問題点について、ガイドラインの中国語対訳例を挙げて見てみる。

中心的意味、つまり、語彙の辞書的意味と文の文法的意味は、ことばの最も基本的な意味で、間違えると誤訳となりミスコミュニケーションという最悪の結果を来すため、翻訳者として最も細心の注意を払うべきところである。しかし、日本官公庁により作成されたこのガイドラインにおいても、中心的意味での間違いは少数ながらも見られている。たとえば、語彙レベルでは、「乗船車輛待機場所」を「候船候车处」（逆翻訳すると「乗船や乗車の待合所」になる）に、「カフェテリア」を「咖啡厅」（逆翻訳すると「喫茶店」になる）に、「ラウンジ」を「大厅」（逆翻訳すると「ホール。ロビー」）に訳し、また、句・文レベルでは、「花を採らないでください。」を「禁止采摘」（逆翻訳すると「フルーツ狩りをしないでください。」）に訳すなどの誤訳が見られる。このような、中心的意味を間違えた、ミスコミュニケーションを招く翻訳は、何よりも避けたい。

語用的意味も、異文化コミュニケーション行為である翻訳においては、翻訳者として十分に警戒し適切に対応すべきところである。話し手の背景知識に依存し、文章の文脈に応じて推論される意味を、語用的あるいは文脈的意味という。翻訳は異なる言語文化のコミュニケーションであり、起点言語話者と目標言語話者との間に、その背景知識や文脈に対する推論に当然ながら隔たりやズレがある。ガイドラインでは、「禁止・注意を促す」ための用語として、たとえば、「他のお客様のご迷惑になる行為は禁止。」を「请勿打扰其他客人」に、また、（地震時に）「頭を守り、安全な姿勢をとってください。」を「请保护头部，并保持安全的姿势。」に訳すなど、原文に忠実になるような翻訳が行われる対訳語例が多数見られる。しかし、「他のお客様のご迷惑になる行為」とはどのような行為なのかは、日本人と中国人の間に必ずしも

共通する認識がなくて、地震の時の「安全な姿勢」は、ほとんど地震を経験していない中国人に分からないかもしれない。このような語用的に文脈的にズレの明らかな場合は、「語用論的明示化」、つまり、「SLでは文脈や状況から明らかであるために暗示的に留められていたものを、TLで明示的に表す文体上の翻訳技法」（モナ・バイカー&ガブリエラ・サルダーニャ 2013：71-77）を取る必要がある。上記例では、たとえば、「他のお客様のご迷惑になる行為は禁止」を「请勿喧哗」（逆翻訳すると「大きな声で騒がないこと」）に、また、「頭を守り、安全な姿勢をとってください。」を「请蹲下、护头、手抓牢。」（逆翻訳すると、「姿勢を低く、頭を守り、何かにつかまれ」）にするのも考えられよう。いずれも起点テキストの意味よりは縮小され元の意味を完全に表現できていないが、禁止や注意喚起、緊急時の対応要請という、原文の機能や目的から考えると、意味の伝達がより明確になっているに相違ない。

翻訳は、外国語がある程度分かればできるというわけではない。ガイドラインの問題点として、植田（2017：3-14）と宮（2017：3-13）に共通して指摘されたのは、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のための検討会メンバー」の構成である。植田（2017：12）は、「（ガイドライン検討会委員に）母語話者にせよ非母語話者にせよ各言語の言語学的専門家が含まれていなさそう」なことが、ガイドラインの諸問題が生じた原因であるという。宮（2017：11）でも、ガイドラインの中国語対訳の問題点の根本は、翻訳に対する軽視にあり、「学識経験者、自治体、外国人の方々（学者、自治体人士、外国人等）」からなる検討会は完璧に見えるが、「学識経験者や外国人なら誰でも翻訳できるわけではなく、言語学理論、翻訳学理論及び異文化コミュニケーション理論に精通しなければ翻訳の質に支障を来すに違いない」と問題視した。

翻訳者は、翻訳という異文化コミュニケーションが成功か否かの鍵であり、その重責を覚悟の上、起点言語文化と目標言語文化に謙虚な気持ちで対話しながら翻訳作業に取り掛からなければならない。

4.3 異文化衝突に主体的に対応する努力を怠らず技量を上げるべきである。

コミュニケーションの定義は多種多様であるが、石井・久米ほか（2013：2）によると、「多様なチャネルによる言語メッセージおよび非言語メッセージの授受・交換行動により、情報・思想・感情・経験などを共有するために、相互に影響しあう動的な開放システムの相互作用過程である」。「共有」は、コミュニケーションのコア概念と言えよう。これは、「コミュニケーション（communication）」の語源であるラテン語「communis」の意味にも通底している。異文化コミュニケーションは、異文化間の接触であり、程度の差こそあれ、カルチャーショック、衝突がつきものであるが、当事者同士の努力により、「情報・思想・感情・経験などを共有する」システムの構築を目指すべきである。

一方、翻訳は、二つの異なる言語の置き換えを形とする異文化コミュニケーションである。言語は世界に対する分節、世界の切り取り方であるという言語世界観説に基づくと、翻訳は二つの異なる分節体系の交渉、接触になる。平子（2008：77）にも指摘された通り、「別の言語

(=世界分節)が入ってくる翻訳の現場では、二つの分節体系の間の衝突が起きている」(傍点は筆者による)。翻訳者は、その必ず生じてくる衝突を言語的、文化的に十分に認識した上、それに立ち向かい、主体的に対応する努力と技量が求められている。許(2009:108)では、ガダマー(Hans-Georg Gadamer)の「地平の融合」理論を紹介し、「翻訳者は特殊な読者として、その最も重要な任務の一つは、自分の理解と解釈を通してもっと大きな融合的地平を作り、翻訳をめぐる諸地平を調和の取れたものにすることで、最終的に異文化コミュニケーションの重任を果たすことにある」と、衝突を解消し調和を保つという翻訳者の役割を唱えている。

しかし、「異化」と「同化」、あるいは「直訳」と「意訳」、「忠実」と「反逆」など翻訳における二元対立論が叫ばれている中、「融合的地平」の構築は決して容易いことではない。翻訳は取捨選択の連続であるが、その基準が必ずしも明確ではない。翻訳者は、スコポス翻訳理論の主張するところでもあるが、融合的地平の構築を目指す翻訳において、目的を最優先した上、諸地平・諸関係の調整をすることができよう。

ガイドラインのような、「数多くの訪日外国人旅行者に、東京はもとより、国内各地を訪れて、日本の素晴らしさを堪能していただくため」(ガイドライン・はじめに)のテキストは、その目的が「外国人目線に立った」情報の伝達と、日本文化の発信にあるだろう。翻訳者は、その二つの目的を優先して翻訳における諸関係を調整するのが良いかと思われる。

4.3.1 「郷に入っては郷に従え」

異文化コミュニケーション論でよく使われることわざの一つである。異文化に接触する際、できる限り異文化に同化し、衝突を起こさないことを意味する。

異文化コミュニケーションでいう「異文化適応」でもある。つまり、「自文化を離れ新たな文化環境に入っていく際に、その文化が要求するものに応えることによって、その地に馴染んでいくことを指す」(石井・久米ほか 2013:182)。翻訳でいうと、目的言語文化寄りの「同化」になる。

ガイドラインでは、「美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関」での標識やサインの情報伝達を意識して、「“多言語対応の対象となる情報”の種類」を、まず、「名称・標識・サイン・情報系」と「解説系(展示物の作品解説・展示テーマの解説・展示会全体の解説)」の2種類にし、そして「名称・標識・サイン・情報系」をさらに、「禁止・注意を促す」「タイプA」と、「名称・案内・誘導・位置を示す」「タイプB」に分け、「解説系」を「タイプC」にするという、2系3タイプに分けて取り扱う。その分類の合理性はさておき、その内容から見ると、どのタイプも、訪日外国人観光客に情報を知ってもらい、スムーズな観光行動ができるようなサポートをするのが目的であろう。このようなテキストの特性により、翻訳時には目標言語文化の読者を特に意識する必要が生じる。「読者を失うと全てを失うことになる」(刈 2016:029)。翻訳者は、このような目標テキストを創造する時にまず注意すべきは、目的テキストでの結束性であろう。

ガイドラインは、「外国人の目線に立った各分野に共通するガイドラインを策定」することを趣旨にしている。その中国語対訳語のほとんどは、「外国人の目線に立った」ものであり、同化訳をとり情報のスムーズな伝達に注力しているが、必ずしも中国人読者に馴染んでおらず、中国語文章として結束性がなっていない例もあり、以下に具体的に検討する。

ガイドラインには、「主に公共交通機関で使用されると考えられる非常時等の情報提供のための用語等」として、「人身事故の／車内に具合の悪いお客様がいらっしゃる／強風の／大雨の／大雪のため、この電車は運転を見合わせています。」をあげている。そして、その「この電車は運転を見合わせています。」の中国語対訳が、「本次列车正在调整运行时间」（逆翻訳すると、「この電車は運行時間を調整しています」）にされている。中国での「調整运行时间」は、「ダイヤや時刻表の調整」の意味であり、「運転を見合わせる」に対する正確な翻訳とは言えないが、訪日中国人の乗客が理解できないことでもない。しかし、人身事故や悪天候等による電車の運転見合わせは、世界どこでも普遍にあるため、機能的等価の立場から、目標テキストの読者にやさしい、目標言語文化の同場面において常用される表現に置き換えることがまず考えられよう。「この電車は運転を見合わせています。」の場における、中国人に馴染みのある表現は、「本次列车将稍作停留（请您耐心等待，谢谢配合）」（逆翻訳すると、「この電車は一時的に止まって待機します（ご協力ありがとうございます）。」）になる。

同じく「主に公共交通機関で使用されると考えられる非常時等の情報提供のための用語等」に、「高速道路は有料の道路です。日本の法律では運転手とすべての乗客がシートベルトをしっかり締めることが、義務付けされています。」の中国語対訳を、「高速公路是收费公路。日本法律规定，司机和全体乘客必须系好安全带，这是应该履行的义务。」（下線は筆者による）にしている例がある。起点テキストに対する忠実な対訳であろうが、中国語では、「必須」と「義務」がほぼ同じ意味で、この対訳では、意味的に重なっておりくどくどしい日本語風の中国語表現になっている。異国風の表現はだめというわけではないが、「禁止・注意を促す」という情報の性質や機能から考えると、「这是应该履行的义务」を削除した方が、より簡潔になるだけでなく、中国語文としての結束性が保たれ、中国語らしくなる。

テキストの機能にもよるが、「外国人の目線に立った」翻訳がより良いと判断される場合は、目的言語文化寄りの「同化」を徹底させ、目標テキストの結束性を図るべきであろう。

4.3.2 「雨降って地固まる」

これも、異文化コミュニケーション論でよく使われることわざの一つである。異文化に接触する際、文化間の衝突を恐れず、衝突後の相互理解が深まることを信じてあえて異文化を貫き通すことである。

異文化適応の型として、自文化と相手文化への態度によるベリー（Berry）の4つの戦略がよく知られている。その4つの戦略とは、自文化のみを重視する「分離」、相手文化のみを重視する「同化」、両文化とも重視しない「周辺化」、両文化を重視する「統合」である。

そして、「ベリーの調査では『統合』や『同化』の場合は適応度が高く、分離や周辺化の場合は適応度が悪いという傾向があり、適応の型としては、2つの文化が共存する『統合』が最も望ましいとしている」（石井・久米ほか 2013：183）。しかし、異文化コミュニケーションは、石井・久米ほか（2013：173）にも指摘されたように、自文化を捨て一方的に相手文化を受容するだけのことではなく、「受け入れ側の文化変容という視点も重要である」。

一方、異文化コミュニケーション行為としての翻訳も、もっぱら目的言語文化に同化するだけではいいということではもちろんない。翻訳は、情報の伝達以外にも、起点言語文化を発信し、その異質性を目標言語文化に持ち込み、目標言語文化に刺激を与えそれを変容させることも、場合によっては目的にもなる。

「数多くの訪日外国人旅行者に、東京はもとより、国内各地を訪れて、日本の素晴らしさを堪能していただくため」（ガイドライン・はじめに）のガイドラインは、「日本の素晴らしさ」を訪日外国人旅行者に発信することが、その大きな目的の一つでもあると考えられる。一方、訪日外国人旅行者も、その外国旅行の目的はむしろ日常性から脱し、外国の異質性を求め自分の人生を豊かにすることにあるだろう。その意味においても、特に観光類文章の翻訳は、起点テキストや目標テキストの目的、目標テキストの受容者の目的に合わせ、思い切って「異化訳」していい場合もある。

ガイドラインには、日本文化発信のことについて特に明言していないが、その中国語対訳語一覧に、例えば「○丁目」「○合目」「町」のような日本特有の単位をそのまま中国語の漢字に置き換え、また、「花見」を「花见（赏花）」のように、日本文化を表す語彙をそのまま中国語に移植する一方、中国語での対応語を添えるなど、日本特有、あるいは中国と異なる日本文化現象を表す語彙（文化語彙）に対し、異化訳を行う工夫が見られる。日本文化発信が目的の場合は、より広範囲での異化訳を大胆に取っていいと思われる。

ガイドラインの「5.c. 対訳語一覧」にある「祭り」を例にして見てみる。

国土交通省観光庁資料に基づく株式会社三井住友銀行コーポレート・アドバイザー本部企業調査部が2019年6月にまとめた、「訪日外国人旅行者（インバウンド）の動向」⁴にも示された通り、「訪日目的では、ショッピング、観光、温泉・旅館のほか、日本食や日本の歴史・伝統文化体験などが上位に挙がっており、日本独自のコンテンツが引き続き好まれる傾向にあります」。「祭り」は、日本の伝統文化を堪能する絶好のコンテンツとして、訪日外国人観光客にますます人気を集めてくるだろう。

ガイドラインでは、「主に観光地で使用されると考えられる用語等」として、「祭り」を挙げ、その中国語対訳語を「传统节日」にしている。ただし、中国語における「传统节日」は、春節・清明節・端午節・中秋節のような、日本でいう「年中行事」にあたるため、この対訳は必ずしも正確ではない。「祭り」のような日本伝統文化を表す語彙をいかに中国語に訳したらいいかが、日中翻訳者を悩ますところでもある。これに関しては、ガイドラインが示した英語対訳「Matsuri (festival)」が、いい参考になると思われる。つまり、「祭り」と

いう日本の特色ある文化的事項を表す言葉は、「祭り」のローマ字表記「Matsuri」をそのまま英語に持ち込み、そして、その言葉の意味を英語で意識するような形である。ガイドラインの英語対訳語には、「祭り」と同じような対応が多数見られる。例えば、「アニメ」を「Anime」に、「侍」を「Samurai」に、「銭湯」を「Sento (public bathhouse)」に、「武家屋敷」を「Buke-Yashiki (samurai house)」に、「囲炉裏」を「Irori (open fireplace)」に、などである。こうして、日本の文化語彙を音訳しそのままローマ字表記にするか、あるいはその上に英語による意識を入れるかを通して、日本の伝統文化を強調し、日本文化の欧米文化への発信を図るわけである。日中翻訳では、音訳はめったに使われないため、日英翻訳と事情を異にするが、日中間で共通して利用されている漢字が、大いに活用できるという利便性がある。「祭り」の中国語対訳は、日本の「祭り」の独自性を強調する立場に立つたら、「祭り」を漢字の「祭」にし、あるいは「祭（日式庙会）」のように、日本語の漢字を移植し異化訳する上、中国語による簡単な説明を入れるのもいいと思える。

「祭」は、中国語で、祖先や神霊に崇拝の意を表しその守りを祈念するために供え物をして拝むイベント、のような意味であり、日本語の「祭り」と異なるイメージになるため、正確に訳されていないと危惧されるかもしれない。が、それこそ柳父章の主張する「カセット効果」でもある。柳父（2017）では、「経文の読経は、今日でも音読中心で、多数民衆にとって意味不明なままであり、だからこそありがたいとされとも言える」ことを例にし、「意味不明なところは、こういう言葉を使用する上でマイナスではなく、かえってどこか高級な語感を伴っていた」（柳父 2017：192）と、いわゆることばの「カセット効果」を強調している。さらに、「意味は完全には分からないままにとにかく受容し、やがてしだいに理解していく、と言うよりも、新たな意味をそこに作り出していく。それは、一般に異文化の出会い、異文化の受容、相互理解の過程にとって、実はたいてい必然的な事実であったのではないか」（柳父 2017：194）と、カセット効果は、翻訳における普遍性だけでなく、異文化コミュニケーション一般における必然性にも通じることを喝破している。

「雨降って地固まる」。衝突があつてこそお互いの理解が深まる。異文化コミュニケーションにおいても、翻訳においても、異質性を尊重し、異質性の導入により目標文化を豊富にさせることも大事であろう。

「同化」か「異化」か、翻訳者は常にその選択に悩まされている。その取捨選択の基準として、スコポス理論も主張しているように、「目的原則」を優先することができる。

といっても、異文化コミュニケーションには、完全な異文化間の融合はあり得ないのと同じように、翻訳には、完全な地平の融合は元々無理な相談である。「翻訳は、……損傷行為である。翻訳者の主体性と権限も、こうした損傷の自覚の上に成り立つ」と平子（2008：44）が指摘し、また、柳父（2003：64）も「翻訳とは、しょせん誤解である」と断言するように、翻訳における完全な等価は、元々不可能である。翻訳における統合や融和は、翻訳者の主体的調整や判断による諸関係の妥協、動的平衡とでも言えよう。

5. 終わりに

翻訳者は、異文化コミュニケーション行為としての翻訳におけるキーパーソンであり、かなりの自由を享受しながらも重大な責任をも担われ、その主体性が常に求められている。しかし、主体性の発揮は、翻訳者が好き勝手にやっていいという意味ではもちろんない。常軌を逸する主体性の発揮は、ミスコミュニケーションを招くなどとんでもないことにつながる恐れが大きい。主体性の発揮より前に、その主体がまず堅実でなければならない。

異文化コミュニケーションの立場から見ると、翻訳者の主体性発揮の前提条件としては、異文化コミュニケーション行為であるという翻訳の本質を知ること、翻訳の両端にある二言語文化に精通すること、翻訳の諸関与者・諸関係の融和の取れるシステムの構築に向けて努力をすることなどを、取り上げることができよう。翻訳者のあるべき姿でもあると思える。

翻訳者は、翻訳という異文化コミュニケーションにおいて、特権を持つ存在である。そして、その特権に対する監視の目が往々にして行き届かないため、翻訳者は一人歩きする危険性に常に晒されていると言ってもいい。その意味においても、翻訳者は特権を享受するよりも、翻訳者としての重責を覚え、翻訳という異文化コミュニケーションの成功のために、自らの知見を深め、翻訳に謙虚に臨むべきであろう。

【注】

- ¹ 本論文での、中国語の引用文に対する翻訳は、全て筆者によるものである。
- ² <https://www.mlit.go.jp/common/001029742.pdf> (参照 2022-07-22)
- ³ 中国・第4回全国応用翻訳フォーラム (2011年4月16日) における、何剛強氏の基調講演による。
- ⁴ https://www.smbc.co.jp/hojin/report/investigationlecture/resources/pdf/3_00_CRSDReport061.pdf (参照 2022-08-20)

【参考文献】

【和文文献】

- 石井敏・久米昭元ほか (2013) 『異文化コミュニケーション事典』 春風社
- 植田晃次 (2017) 「多言語表示と言語規範：『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』『言語文化共同研究プロジェクト』
- 平子義雄 (2008) 『翻訳の原理 異文化をどう訳すか』 大修館書店
- 古田暁ほか (2001) 『異文化コミュニケーションキーワード』 有斐閣双書
- 柳父章 (2003) 『翻訳とは何か 日本語と翻訳文化』 法政大学出版局
- 柳父章 (2017) 『近代日本語の思想 翻訳文体成立事情』 法政大学出版局

宮偉（2022a）「日中翻訳の特異性—観光資料の日中翻訳に基づいて—」『城西国際大学大学院紀要 第25号』

宮偉（2022b）「日中翻訳における意味」『日中翻訳文化教育研究 第7号』

【中文文献】

宫伟（2017）「日本公示语汉语翻译的现状分析—以日本政府指导性文件为例」『日中翻訳文化教育研究 第2号』

刘宓庆（2016）《文化翻译论纲》（第二版）中国出版集团中译出版社

许钧（2009）《翻译概论》外语教学与研究出版社

The Ideal State of the Translator in Translation as an Act of Intercultural Communication: An Argument Based on “Guidelines for Improving and Strengthening Multilingual Support to Realize a Tourism Nation”

Wei Gong

Abstract

Translation is considered an act of cross-cultural communication. During this act translators are required to give play to subjectivity. While enjoying the privilege of doing so, they also bear a heavy responsibility. This paper explains the prerequisites for translators and the role of subjectivity in creating the ideal state for a translator using the “Guidelines for Improving and Strengthening Multilingual Support to Realize a Tourism Nation” issued by the Japanese government as an example. It emphasizes the need for a translator to understand the essence of translation as an act of cross-cultural communication, to be familiar with the two different language cultures at both ends of the translation process, and to be able to communicate with people in different languages and cultures as an expert in cross-cultural communication. As a specialist in cross-cultural communication, the translator should make every effort to build various systems that allow for the reconciliation of relationships.

Keywords: intercultural communication, translator’s subjectivity, the ideal state of a translator